施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

*「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」第14条第1項の規定に基づき、認定こども園が法定代理受領した施設型給付費等の額を下記のとおりお知らせします。

令和6年度 ながさわこども園における公定価格一覧

保育認定

月	必要量	人当たり月額(円)				
		4歳以上児	3歳児	1、2歳児	乳児	
4月	標準時間	50,720	69,220	125,140	219,410	
	短時間	47,190	65,690	121,610	215,880	
5月	標準時間	50,690	69,190	125,110	219,380	
	短時間	47,160	65,660	121,580	215,850	
6月	標準時間	50,630	69,130	125,050	219,320	
	短時間	47,100	65,600	121,520	215,790	
7月	標準時間	50,630	69,130	125,050	219,320	
	短時間	47,100	65,600	121,520	215,790	
8月	標準時間	50,620	69,120	125,040	219,310	
	短時間	47,090	65,590	121,510	215,780	
9月	標準時間	50,590	69,090	125,010	219,280	
	短時間	47,060	65,560	121,480	215,750	
10月	標準時間	50,590	69,090	125,010	219,280	
	短時間	47,060	65,560	121,480	215,750	
月	標準時間	50,570	69,070	124,990	219,260	
	短時間	47,040	65,540	121,460	215,730	
12月	標準時間	50,590	69,090	125,010	219,280	
	短時間	47,060	65,560	121,480	215,750	
I 月	標準時間	50,590	69,090	125,010	219,280	
	短時間	47,060	65,560	121,480	215,750	
2月	標準時間	50,590	69,090	125,010	219,280	
	短時間	47,060	65,560	121,480	215,750	
3月	標準時間	58,680	77,180	133,100	227,370	
	短時間	55,150	73,650	129,570	223,840	

^{*}ながさわこども園で代理受領した施設型給付費等は、上記の公定価格の額から保護者が負担した利用者負担額(保育料)を差し引いた額となります。 *3歳以上児のうち、副食費の徴収を免除されている子は、上記金額に5,000円を加算した額が公定価格の額となります。

教育認定

月	必要量	人当たり月額(円)			
7	必安里	4歳以上児	3歳児	2歳児	
4月	_	225,420	245,070	303,640	
5月	_	229,340	248,990	307,560	
6月	_	229,340	248,990	307,560	
7月	_	225,420	245,070	303,640	
8月	_	225,420	245,070	303,640	
9月	_	225,420	245,070	303,640	
IO月	_	229,340	248,990	307,560	
Ⅱ月	_	229,340	248,990	307,560	
12月	_	222,000	241,650	300,220	
I 月	_	222,000	241,650	300,220	
2月	_	222,000	241,650	300,220	
3月	_	240,340	259,990	318,560	